

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
効力発生日は令和八年六月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和八年五月十二日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年六月二十日

掲載頁 一四〇頁(号外第一三八号)

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年十二月二十六日

掲載頁 七十一頁(号外第二八六号)

令和八年四月十七日

福岡県福岡市東区箱崎ふ頭三丁目四番四六号

(甲) 九州東邦株式会社

代表取締役 小玉 康二

(乙) 株式会社スカイメディア九州

代表取締役 三井所嘉彦

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して乙は甲の不動産事業に関する権利義務を承継し甲はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年四月六日

掲載頁 五十六頁(号外第八十一号)

(乙) 確定した最終事業年度はありません。

令和八年四月十七日

川崎市幸区北加瀬一丁目一五番五号

(甲) 興菱梱包運輸株式会社

代表取締役 寺嶋 昌幸

(乙) 株式会社KORYO

代表取締役 寺嶋 昌幸

川崎市幸区北加瀬一丁目一五番五号

(乙) 株式会社KORYO

代表取締役 寺嶋 昌幸

川崎市幸区北加瀬一丁目一五番五号

(乙) 株式会社KORYO

代表取締役 寺嶋 昌幸

川崎市幸区北加瀬一丁目一五番五号

(乙) 株式会社KORYO

代表取締役 寺嶋 昌幸

川崎市幸区北加瀬一丁目一五番五号

(乙) 株式会社KORYO

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社は計算書類の公告義務はありません。
令和八年四月十七日

福岡県坂井市坂井町田島第五号二〇番地二

四 有限会社トウエンティ

代表取締役 丹尾 泉

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年四月十七日

茨城県水戸市宮町一丁目二番四号MYMBビル三階

ストレスカウニング&コンサルティング合同会社

代表社員 神白 翼

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和八年五月二十日であり、組織変更後の商号はLink start株式会社とします。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年四月十七日

東京都渋谷区代々木二丁目二番三三号、二〇一

合同会社Media see

代表社員 原田 智浩

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年四月十七日

神奈川県鎌倉市山ノ内七八一番地一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和八年五月二十日であり、組織変更後の商号は株式会社黄月とします。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年四月十七日

愛知県岡崎市柱曙二丁目二番地一

合同会社LOOP

代表社員 杉浦 一美

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年四月十七日

福岡市中央区白金一丁目二番二一〇番地

渡辺通第一ビルディング五階

合同会社エス・シー・ワークス

代表社員 南 昌吾

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社NIRAIホールディングスとします。この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年四月十七日

沖縄県宮古島市平良字久員七二一番地八

合同会社CHome

代表社員 平戸 新也

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億七〇万四千円減少して一千万円とし、減少額全額を資本準備金とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年五月二十五日であり、株主総会の決議は、令和八年五月二十五日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和八年四月十七日

東京都中央区日本橋本町三丁目七番二一〇番地

サスメド株式会社

代表取締役 上野 太郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を令和八年一月三十一日時点の資本金五千八百九十三万七千七百七十一円から八百九十三万七千七百七十一円を減少し、五千万円とすることにいたしました。

また、令和八年二月一日から減資の効力発生日までの日を払込又は給付期日とする株式の発行があった場合には、当該株式発行により増加する資本金の額と同額分を合わせて減少し、令和八年二月一日から減資の効力発生日までの期間に当社が発行している新株予約権が行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う株式発行により増加する資本金の額と同額分を合わせて減少し、最終的な資本金の額を五千万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年六月一日であり、株主総会の決議は令和八年三月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、令和八年五月二十二日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和八年四月十七日

東京都渋谷区桜丘町二〇番一〇番地

株式会社ワンキャリア

代表取締役社長 宮下 尚之

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四百九十九万九千九百九十九円とするにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和八年四月十七日

広島県三次市上田町一七四〇番地三

有限会社平田観光農園

代表取締役 平田 克明

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和八年四月十七日

徳島県板野郡上板町引野字門田一七番地の一

前田建設有限公司

代表取締役 新見砂代子